

## 第19回福島県知事選挙 一棄権しないで投票しましょう

任期満了に伴う福島県知事選挙が10月14日(木)告示、10月31日(日)投票の日程で行われます。一人一人が選挙のルールを守り、違反のないきれいな選挙に努めましょう。

**投票** 10月31日(日)午前7時から午後7時まで

〈投票所〉町内8カ所(下表のとおり)

投票区名	投票所名	地区名
小野新町 第1	多目的研修集会施設	荒町、中通、平舘、谷津作、皮籠石、塩庭一区
小野新町 第2	母子健康センター	本町、横町、仲町、反町、大八
小野新町 第3	小野赤沼多目的集会施設	小野赤沼、菖蒲谷、雁股田
飯豊 第1	飯豊小学校	飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺
飯豊 第2	浮金集落センター	浮金
飯豊 第3	小戸神集落センター	小戸神、小野山神
夏井 第1	夏井多目的集会施設	夏井、南田原井、湯沢
夏井 第2	上羽出庭地区農村研修センター	塩庭二区、上羽出庭、和名田

### 開票

10月31日(日)午後8時  
〈開票所〉多目的研修集会施設(大ホール)

### 期日前投票のできる方

選挙期日の当日に仕事、旅行、冠婚葬祭、レジャーなどの用務のある方が対象となります。

### 期日前投票および不在者投票

〈期間〉10月15日(金)から10月30日(土)まで  
〈時間〉午前8時30分から午後8時まで  
〈場所〉役場第3会議室  
(母子健康センター内)

### 不在者投票のできる方

病院、老人ホームに入院(入所)されている方、用務または事故のためその属する投票区の区域外に滞在している方ならびに選挙期日の日に20歳を迎える方が対象となります。

☎選挙管理委員会事務局(総務課内)  
72-2111

## 太陽光発電システム設置補助金追加募集!

町では、太陽光発電システムを設置する方を対象に補助の追加募集を行っています。

### 補助対象となる太陽光発電システム

- ・住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有で連系するシステムで、電力会社と電力需給契約を締結するもの
- ・未使用のもの(中古品は対象外)

### 募集期間・件数

10月29日(金)まで(当日消印有効)  
〈募集件数〉5件  
※手続方法や申請書のダウンロードについては、小野町ホームページ(<http://www.town.ono.fukushima.jp>)をご覧ください。

### 補助制度を受けることができる方

- ・自ら居住または居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方
- ・町内の事業所などに太陽光発電システムを設置する事業者
- ・町税を完納している方 など

### 補助対象者の決定

募集期間終了後、応募者多数の場合は抽選を行います。

### 注意事項

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事に着手していただきます。(申請日には、工事未着工であることが条件です)
- ・平成23年3月10日までに工事を完了し、実績報告書を提出していただきます。(平成23年3月10日までに事業を終了することが条件です)
- ※すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。

### 補助金の額

1kW当たり7万円  
個人は最大4kW28万円、事業所は最大35万円まで(端数については、千円未満で切り捨てます)

☎企画商工課 72-6938 FAX 71-1037